

令和元年度第1回寝屋川市男女共同参画審議会要約会議録

日時:令和元年5月10日(金)午前10時～正午

場所:寝屋川市役所議会棟5階第二委員会室

出席委員:大束委員長、林田副委員長、藤田委員、星野委員、熱田委員、細谷委員、
吉永委員

事務局:三宅人・ふれあい部長、阪本人権文化課長、吉田人権文化課副係長、
北田、出口

○事務局 定刻になりましたので、ただ今より、「令和元年度第1回寝屋川市男女共同参画審議会」を開催いたします。開催の前に、新委員のご紹介をさせていただきます。寝屋川市立小・中学校校長会より、新たに吉永 均（よしなが ひとし）委員にご就任いただきました。それでは、吉永委員、自己紹介をよろしくお願いいたします。

〔 吉永委員 一言あいさつ 〕

○事務局 続きまして審議会の成立についてですが、本日、濱田委員、森川委員、岡委員、前川委員、西尾委員は所用のため欠席です。よって、委員12名中、7名の御出席ですので、男女共同参画審議会規則第5条第2項の規定により審議会は成立していることを御報告いたします。議事の進行には、男女共同参画審議会規則第5条第1項の規定により委員長にお願いいたします。

○委員長 それでは次第に沿って、議事を進行いたします。まず次第1「令和元年度男女共同参画に関する市民意識調査」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 前回の審議会でも御説明したとおり、今回の審議会でも意識調査の内容に係る審議は終了となります。今後、意識調査を委託する業者と調整を行い、調査表の内容に変更等がありましたら、委員の皆様には書面で御報告いたします。前回の委員の皆様への御意見等を踏まえ、修正、変更、追加を行った点

ですが、前回の調査項目に加え、新たに追加した質問項目が1つ、もともとの質問を分けたことにより、増えた項目が3つで、全34問、枝質問や自由記述欄を合わせて49問としました。まず、問1の性別についての質問で、前は3を括弧のみの自由記述としておりましたが、括弧の前にその他という文言を追加し、わかりやすくしました。次に問6から問9で、前は「職業、地域活動をあなたと配偶者について」、お聞きする項目としてひとまとめにしておりましたが、今回それぞれを分け、わかりやすく整理しました。職業については内閣府の調査を参考に、前回は「会社役員」としていた選択肢を「会社・団体等の役員」とするなど、文言を修正しました。地域活動については、民生委員、児童委員、青少年指導委員を「行政から委嘱されたもの」とまとめました。さらに「していない」という選択肢を追加しました。次に問10の語句についての質問ですが、まず全体的に語尾を統一しました。次に問13ですが②の女性活躍推進法につきまして、正式名称を併記し、次に④性別役割分担の頭に“固定的”という文言を追加しました。また前回の審議会で御意見をいただき、⑥に「SDGs」を追加しました。次に問14ですが、前回の御意見を踏まえ、厚生労働省の全国家庭動向調査を参考に、⑤の「洗濯物を干す」を「洗濯」とし、「食料品の購入」を「日常の買い物」に変更しました。次に問15ですが、家事と育児を分け、それぞれ回答する形にし、「対象者がいない」という選択肢を追加しました。次に問19-2ですが、選択肢の2で、「友人・近隣の人」としていたところを、「友人」としました。次に、7「相談する人がいない」を「相談していない」とし、理由を自由記述としました。次に問20ですが、前回の審議会で「男女平等の意識を育てる授業をする」という項目について、もう既に実施しているという御意見を受けまして、削除しました。次に問21の1番と2番の質問を入れかえ、ポジティブな意見を1番目にしました。また、前回の審議会で男性の育児休業取得について、「既に取得している」という選択肢を追加した

ほうがよい」という御意見がありました。ほかの選択肢の中では、少し、浮いてしまうと思われましたので、選択肢として追加するのではなく、別の枝質問として新規で追加しました。次に問22-1ですが、14の「パワハラ」を「パワー・ハラスメントなど」に文言を変更しました。次に問22-2、こちらは選択肢2の「友人・近隣の人」の“近隣の人”を削除し、「大阪府総合労働事務所」と「大阪労働局」という選択肢を「公的機関」として一つにまとめました。

7. 「相談する人がいない」を、「相談していない」とし、理由を自由記述としました。問23-2ですが、“協力”という文言を“分担”に変更しました。

次に、問24ですが、質問の中の「○は1つだけ」を「○はいくつでも」に変更しました。問24-2ですが、“どのような形で働くのがよい”を、“どのような形で働きたい”に変更しました。次に問25ですが、④の“気が進まない性行為”を、“同意のない性行為”に変更し、またDVについての注釈を追加しました。次に問26ですが、こちらは問25と同様に④の文言を修正しました。次に問26-1ですが、こちらも2. 「友人・近隣の人」の“近隣の人”という文言を削除しました。次に問28の中で、「後をつける、無言電話などストーカー的な行為をする」という質問があったのですが、前回の審議会で、明らかに犯罪的な行為ということで、なかなか「○」をつけづらいのではないかと御意見をいただき、削除しました。次に問28-2で、7. 「誰にも相談していない」という文言を、「相談していない」に変更し、理由を自由記述としました。

次に問29-1、選択肢の中に「子どもとの同居がうまくいくか」という質問がありましたが、前回の審議会の中で、子どもと同居しているという御家庭が余り多くないのではないかと御意見があり、また、前回の平成21年度の調査時の回答を見ましても、回答率が低く、余り「○」をされる方が少ないのではないかと御意見があり、削除しました。次に、資料1-2ですが、前回の審議会で、市民だけではなく事業所や若年層の小・中・高・大学生などの方を対象に

調査するのはどうかという御意見を受け、こちらで検討させていただきまして、一旦たたき台という形で資料を作成しました。内容につきましては、他市の調査や国の調査を参考に作成しております。ただし、今後、委託業者や教育委員会と調整をさせていただき、それにより内容が大幅に変わる可能性があります。また、固まった内容につきましては、郵送等で委員の皆様にお示しさせていただければと考えております。「寝屋川市男女共同参画に関する事業所調査」としまして、対象事業所は、経済センサス基礎調査から、無作為抽出した従業員が10人以上の市内事業所、1,000社と考えております。回答は、経営者御自身、または人事労務担当者の方にアンケートへ御記入をいただきたいと考えております。続きまして、資料1-3は、小学生用アンケートとなっております。資料1-4は中学生用アンケート、資料1-5は高校生用アンケート、資料1-6は大学生用アンケートとなっております。質問の内容は、全て同じになっております。ただし、年齢によって、言い回し等を変えております。例えば、小学生用のアンケートには、ルビをふるなどです。こちらにつきましては、教育委員会に相談をさせていただいているところで、まだ調整中の段階ではあります。現段階での調査票をお示ししております。今後に関しても教育委員会と内容について、調整しながら作成していきたいと考えております。

○委員長 市民等意識調査のスケジュールを再度確認できますか。

○事務局 これから委託業者の入札を行い、6月ごろに業者が決まり、そこから調査表の内容について調整をして、8月から9月ごろに送付できればと考えております。

○委員長 今年度は、市民等意識調査をして、来年度に寝屋川市男女共同参画プランの改定をするという形になっております。プラン改定のための資料として調査をします。8月から9月ごろに送付するということですので、今回の審議会が、市民等意識調査に関して皆さんと集まって議論ができる最後の場と

なりますので、御意見いただけたらと思います。ただし、前回の審議会で申し上げたように、項目等が大幅に変わるとなると、これからの入札のスケジュール等に関わってきますので、今回は軽微な修正等について御意見いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員　私はこの市民意識調査の作成に全く関わることができていなくて、確認ですが、前回行った意識調査と比較できる項目は、この中にどれぐらいあるのか。次に今回は、男女共同参画プラン策定のためという目的ですが、例えば、数年ごとに同様の調査を実施するなど、今後の予定はどのように決まっているのか。それから、私自身これを最初に見たとき、回答に結構時間がかかるなどという感覚がありました。「寝屋川市男女共同参画に関する市民意識調査」（案）の冒頭部分説明により無作為抽出で3,000人ということですので、当然答えてくれる層というのは、自然と偏ってくると思いますが、どの程度の回答率を想定しておられますか。

○事務局　まず、前回の調査は平成21年に実施しているのですが、前回の調査と比較ができるように、調査項目はほとんど同じにしています。ただし、現在の時勢に合わせて、新たに追加した項目も幾つかあります。次に、今後の調査ですが、次の調査の時期はまだ何も決まっておられません。次に、回収率は、前回の回収率等も踏まえ、市民意識調査と事業所実態調査は50%、小・中・高・大学生の調査は、90%を想定しております。

○委員　以前に事業所調査をされたことはありますか。

○事務局　人権文化課が男女共同参画に関する調査を事業所に実施したことはありません。

○委員　最初の大枠として、「貴社の概要」がきているので、「貴社の概要」にあたる質問をすべてまとめた方がいいと思います。例えば、女性活躍のところで、管理職の人数を聞かれています。それも「貴社の概要」の中で聞

いて、次に問4から始まっている経営方針や推進体制、目的を聞いて、その次に、今何を実施しているか、あるいは取組みについて聞いて、最後に、課題と
思っているところをまとめたほうが良いと思います。内閣府のワークライフバ
ランスという調査が、そういう順番になっているので、合わせたほうが答えや
すいということと、最終的な分析の時に、それを踏まえて、事業所に対して寝
屋川市がこれから何をしていくのかを分析するときにとてもわかりやすい形だ
と思うので、少し順番を見直された方が良いと思いました。

○事務局 先ほど申し上げたように、事業所と小・中・高・大学生に対して
は、初めての調査になりますので、委託業者としっかり調整をして、また内容
等も大幅に変わる可能性があります、固まりましたら皆様にお示しします。

○委員 事業所調査ですが、できるだけまとめて回答しやすいようにしたほ
うが、回収率は上がると思います。ただ、問16では、寝屋川市はこういう講座
や事業を検討していると書いていますが、少しプラスして、寝屋川市に対して
男女共同参画の推進のためにどういうことを望まれますかというようなことも
聞いたら今後の参考になるのではないかと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 細かな文言の修正も、今日の審議ですべて終わりですか。

○事務局 はい。ただし、小・中・高・大学生と事業所に関しては、これか
ら委託する業者と、教育委員会としっかり調整していくので、そこで内容が変
わる可能性があります。

○委員 事業所調査の問15ですが、職場の人間関係を良くするための配慮や
取組についての質問で、例として、お誕生日のメッセージを渡すということが
書いてありますが、この質問の意図がよくわかりません。例えば、最後にある、
「男女がともに働きやすい職場づくりについて」のように、自由記述式にして
具体的に聞いた方がよいと思いました。次に、資料1-1で、4ページ問13の

⑧でハラスメントという言葉があり、カッコ書きで「マタニティ・ハラスメントとパタニティ・ハラスメント等」とされています。恐らく「マタニティ・ハラスメント」については多くの方が御存じだと思いますが、「パタニティ・ハラスメント」は余り聞きなれないのではないかと思います。このような書き方ですと、「パタニティ・ハラスメント」は聞いたことないと思う人は、知らない方に「○」をしてしまうのではないかと。「ハラスメント」という言葉を知っているかどうかを問いたいのには、事例の中に、「パタニティ・ハラスメント」があるがゆえに、「パタニティ・ハラスメント」について知っているかどうかという意味にも取れ、認識度を正確に取ることができなくなってしまうのではないかと、懸念されます。

○事務局 この質問につきましては、以前の審議会で、「セクハラやパワハラ」などは、すでに一定周知されているといった御意見をいただき、それを踏まえまして、「マタニティ・ハラスメント」と「パタニティ・ハラスメント」の表記をさせていただきました。ですが、今、御指摘いただきましたとおり、すでに一定周知されている「パワハラ」などを加えつつ、「マタニティ・ハラスメント」、「パタニティ・ハラスメント」と合わせて、全体的にこういった「ハラスメント」を御存じですかという質問にさせていただけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 委員がおっしゃられたのは、「ハラスメント」全体について伺いたいのかどうかだと思います。例えば「セクシャル・ハラスメント」や「パワー・ハラスメント」はもうかなり周知されているので、ここでは「育児に関するハラスメント」に限定して、知っているかを聞きたいのかという問いかけではないでしょうか。過去のデータを見ると、⑦や⑧の“内容を知っている”に「○」をされる割合は、もう非常に高いと思います。高いのであれば、この項目は、周知されているのだから、もう聞かずに、それが「ハラスメント」だと

認識されてないものを、聞いていく、あるいは聞くことによって啓発するという形もできるかと思います。

○事務局 前回そういった御意見もいただきましたので、こういう形に修正させていただきました。

○委員長 そうであれば、「育児に関するハラスメント」に限定したほうがいいのではないかと思います。

○委員 「マタニティ・ハラスメント」と「パタニティ・ハラスメント」の両方の項目を作った方が良いのではないのでしょうか。

○事務局 わかりました。

○委員長 確かに、育児に関してのさまざまな嫌がらせというものに関して、現状でもかなり問題になっているようなところがあります。周知するという意味でも、この2つを分けて、寝屋川市としての姿勢のようなものを示すことが必要と思います。

○委員 次に、6ページの間17の1番で、「家事や育児に男性が行うことの抵抗感をなくす。」がありますが、これは「家事や育児“を”男性が行うこと“への”抵抗感をなくす。」ではないのでしょうか。

○事務局 文言修正させていただきます。

○委員 今後、教育委員会とも具体的に調整いただけるということで、現場の声という形で、聞いてくださればと思います。小・中・高・大学生が対象ということですが、小学校と中学校との差異は、大きいものがあります。十分議論されている部分と思いますが、問2の性別の質問の「3. その他」の選択肢のところで、必ず声があがるのが、「先生、その他って何？」という声です。そこで学校がどのように説明をしていけば良いかが難しいと思います。次に、問5の「家事をしているのはだれですか。」という質問ですが、5年生、6年生の児童は自分でやっている場合も多い。妹弟よりも、自分がやらなければい

けない児童が寝屋川市には、結構います。“私”という項目があった方がいいと思います。また、お母さん・お父さんが、どちらも家事をされているときは、どう答えたらいいのか分からない場合等、“分からない”という選択肢も、入れておいた方がいいと思います。次に、問9の「男だから〇〇や女だから〇〇のように言われたことがありますか。」の質問で、よくあるのが、6年生に将来の夢について作文を書いてもらったとき、「こんなことは女（男）がやるものだ」というような声が時々あがります。最後のページに「あなたの将来の夢は何ですか、大きくなったらどんな仕事がしたいですか」という質問がありますので、これを絡めて、将来の夢も、入れていただけたらと思います。そして問10の「デートDV」の話ですが、説明を少し上側にもっていき、問11の下ではなく、問10の下につけ加えたほうが、答えやすいと思います。次に、問11の質問ですが、例えば④の「相手が嫌がっているのにキスをしたり、体をさわる」です。中学校、高校とは違って、小学校では難しいと思います。最後に、問12ですが、「あなたには相談できる人がいますか。」の質問で、“いない”という選択肢を、つけ加えていただけたらと思います。

○事務局 非常にデリケートな部分もありますので、十分に教育委員会と調整しながら、作成させていただきたいと思います。

○委員 私は、親の立場で考えると、女の子であっても男の子であっても、小学5～6年生には、問11の④の質問は、認識させておくべきだと思います。認識させておかないと、中学、高校になっても、安易な考えになってしまう。5年生になれば、女の子も女性の体になっている子が多いので、お互いに認識が必要な年齢ではないかと思います。教育機関から推進していただけたら、もっと男女共同参画が、寝屋川市で推進していけるのではないかと思います。性別の“その他”という選択肢のところも、何でという疑問が出るところがすごく大事で、何でここに“その他”があるのかということが、教育上すごく重要

だと思います。まず、寝屋川市が男女共同参画審議会をやっている意味を教育委員会に伝えて、教育の場から変えていただけたら、男女共同参画推進というものが、行われていくのではないかと考えております。

○委員長 このアンケートを通じて、これを機会に先生方にもっと知識をもっていただいて、それを伝えるスキルを上げていただくということが、必要だと思います。教育委員会が、どのように考えておられているのかはよく分からないので、その点も含めて、教育委員会とお話ししていただけたらと思います。

○事務局 この意識調査が次期プラン改定のためだけではなく、事業所や教育委員会、学校現場での意識啓発であったり、この意識調査を踏まえて、教育現場、教育委員会とタイアップする等の共有認識していく意識調査だと考えています。事業所に関しても、小・中・高・大学生に関しても、調査の事例がなく、先進的な取り組みでもあります。先進的に取り組んでいる自治体をサンプルに一旦作成させていただいた中で、項目につきましては、事務局の中でもいろいろ議論をいたしました。一度これをお示しさせていただき、内容やデリケートな問題については、その言い回しなども含め、今回の御意見を踏まえ、教育委員会、学校現場と調整させていただけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 率直なところを申し上げますと、教育委員会がよくこのアンケートを取ることに、賛同されたなというのがありますが、ぜひともこのアンケートを取っていただいて、今後の教育行政に生かせるようにしていただければと思います。

○事務局 予算査定のときに、市長以下、教育長も入った中で、理由の説明もさせていただき、予算となりました。その折に、教育委員会として一番心配されたのは、これを原因としたいじめなどにつながるようなアンケート内容にならないように、保護者からの意見等も踏まえ、いろいろと議論するよう教育

長からお話しがありました。性別欄の“その他”の記載につきましても、本年から市がつくる申請用紙は、“その他”という選択肢をつくり、自由記述にするなど、男女と決めつけないような書式に全て変えさせていただいて、市として取り組んでおります。今後も教育委員会とは熟議を重ねて、いろいろな立場も踏まえながら、協力しながら対応していきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○委員 デートDVに関する問11ですが、私にも小学5年生の子どもがいます。このアンケートに答えるとしたらと想像しながら確認していますが、多分、全部“へんだと思う”に「○」をするのではないかと思います。この項目で何が知りたいのかというのが、いま一つ分からないのです。付き合っていれば、干渉とか束縛はある程度ゆるされると思い込んでいるのではないかと、ということが前提にあるのでしょうか。あるいは、付き合っている男女の間に固定的な性別役割分担意識がどの程度反映されているのかというのを見たいのでしょうか。ただ、質問内容は善悪の話になっていて、子どもはまっさらなので多分うちの子どももこう答えなきゃいけないだろうなと思って、“へんだと思う”に「○」をするのではないかと思います。“へんだと思わない”というところに、どれほどの子が「○」をするだろうと考えたときに、ここから得られたデータに果たしてどこまで意味があるのかを考えて、文言を精査していただいたほうがいいのではないかと思います。

○事務局 今後調整させていただきます。

○委員長 問13ですが、「自分が女子または男子」というので聞かれていて、問2の性別の質問で、“その他”に「○」をした人は一体どうするのかというところがあるので、もう少し考えていただければと思います。

○事務局 修正いたします。

○委員 デートDVに関する問11ですが、すごく微妙な部分だと思います。寝

屋川市の子どもたちの小学校の時期は、“へんだと思う”に「○」をすることをしますが、しかし、“へんだと思わない”は、一定増えていると思います。そこが今、問題で、“へんだと思わない”子どもたちがどれだけいるかということを出して、私たちが知ることが、すごく重要だと思います。そのときの意識というものを、いかに、私たちはへんだと思っていたことが、子どもたちにとって、へんじゃなくなっているのかということ、早く知っておくということが、男女共同参画にもつながっていくのではないかと思います。

○委員長　ただ、小・中・高・大も同じ項目で聞かれていますので、小学生の段階で、こういった傾向だったのが、中学や高校ではこうなるという部分が、分かるかだと思います。そうすると、小学生ではへんじゃないと思っていたのに、何がきっかけになって、それはへんだと思うという形になったのかを、もう少し含めて解釈できるかだと思いますので、年代別の変化を見る上では、項目としては非常にいいと思います。この項目を使ってどうするのかという調査が目的ではなく、その後のプランに生かす、あるいはその後の授業に生かしていくということを考える上で、この項目はどうなのかという視点で見ていただけたらと思います。

○事務局　そのとおりでございます。例えば一時期流行った壁ドンですが、これがメディアで非常にコミカルに描かれるなど、あたかも格好いいことのように表現するテレビもあります。これが良いか悪いかというと、委員がおっしゃられたようにだめなわけで、良い、悪い、へんだと思うというアンケートの結果を踏まえて、我々も、学校現場でも、改めてデートDVについて何か学んでいただけたらと考えております。

○委員　それぞれの調査票の一番最後の質問というのは、何か参考にされたものがあるのでしょうか。小学校の高学年に聞くような内容だと思います。

「将来どのような仕事をしたいと思いますか」という問いかけですが、もちろ

ん男女の意識もそうですし、今の社会現状の中で、いま海外からいろいろな人材を求めて、法さえも変わっている現状の中、寝屋川市の子どもたちがどういうふう将来の仕事を考えているのかということも、聞くようなものであれば、高校生ぐらいからの質問に対してはもう少し違う項目のほうが、いいのではないかと思います。今の社会情勢等を参考に、検討されてはどうでしょうか。

○事務局女性 調整させていただきます。

○委員 無理だろうと思うのですが、「LGBTという言葉を知っていますか」という質問はだめですか。

○事務局 その語句については、今後教育委員会に相談させていただいて、可能であれば入れていくことも検討させていただきたいと思います。

○委員 市民意識調査の間19-1で、「○」はいくつでもと書いてありまして、それだと全部「○」する人が多いと思うので、3つとかぐらいに絞ったほうが、データとしては取りやすいのではないかと思います。間19-2で、今回2番の「友人・近隣の人」という選択肢の“近隣の人”を削除されていますが、仕事やDVのことで、なかなか近隣の人に相談することはないかもしれませんが、子育てのことについていうと、近隣の人という選択肢を入れていただいたほうがいいと思います。世間一般的には、なかなか隣近所とのつき合いが薄くなり、近所の人に相談しにくいという時代になってきています。子育てについては、地域が逆にかかわっていくということ、私は意識させたほうがいいのではないかと思います。ここは「近隣の人」というのを、削除ではなくて、別項目で入れていただけたらと思いました。それから間20の「学校で行うとよいと思うものはどれですか」という設問ですが、7番の「すでに男女が平等に参画できている」というのは、文章的におかしくないですか。例えば、さまざまな企画や事業において男女が平等に参加できるように配慮するとか、企画するとかっていうことなら分かります。

○委員長 質問内容と回答が、合っていないということですか。

○委員 学校の中では、男女は完全に平等なので、学校の中でやらなければいけないことは、何一つないと思っている人が、ここに「○」をするということですか。

○委員長 行うとよいものを聞いているので、それに対して、「参画できているのである必要はない」という形にすれば、より分かりやすくなると思います。良いと思うものを聞いていて、する必要はないという形であれば、設問と回答が対応しているかと思います。このままにしておくと、この項目に対して、これは良いと思うものですかというような疑問は一定出てくるかと思います。

○事務局 修正いたします。問19-1の「つらいと感じるのはどのような時ですか。」の、“「○」はいくつでも”というところですが、こちらにつきましては、前回の調査と同じ項目にしております。前回の調査の回答でも、項目によって男女で結構差がありましたので、前回からの経年変化を確認したいという意味で、同じ項目にさせていただいております。次に、19-2の2番で、友人・近隣の人という選択肢ですが、前回の審議会でも、こちらについては、近隣の人に「○」する人は少ないのではという御意見がありまして、修正させていただきました。もし、近隣の方に相談されている場合であれば、6番のその他具体的にというところで、記載いただければと思っております。最後に、問20につきましては、先ほど副委員長、委員長がおっしゃられたとおりで、こちらの学校で、行うとよいと思うものが1番から6番の中になくて、もう既に男女が平等に参画できているという場合に選んでいただくのですが、委員長がおっしゃったように、文言について、「すでに男女が平等に参画できている“のである必要はない”」等に文言修正させていただきます。

○委員 事業所調査の問9で、最後に括弧で、「○」はいくつという指定がほかの質問にはあるのに、この問9にはないのですが、これでいいのですか。

○事務局 “「○」はいくつでも”という表記が、抜けておりました。修正いたします。

○委員 事業所調査ですが、委託業者とのお話で詰めていかれるということですが、男女共同参画やジェンダーについて、よく知ってらっしゃるところであれば、手直しをしてくださる業者があります。もしそうでなければ、企業の人事の方とお話しする機会があるので、それを踏まえて話をさせていただきます。問2の直近の取得日数というところですが、企業によれば、数字を出すのに手間取る所もあると思います。例えばパーセンテージで回答してもらってもいいのかなと思うのが一つ。それと、5ページ「女性の活躍推進」のところですが、「管理職とは」の但し書きの部分ですが、国の調査では、例えば、課長相当以上と具体的に記入します。その方が回答するときに迷わないと思います。次に、6ページの「職場環境について」というところですが、「セクハラ、パワハラ、マタハラ」について、どのようにして人事や窓口に相談が上がっているかを聞かれていると思います。問14の「セクハラ」に対してのみどんな取組をしていますかというのは、少し整合性に欠けてしまい、「パワハラやマタハラは」となってしまうので、まとめるとか、一つずつ全部個別に表にして3つとも聞くか、聞かないなら1個にまとめるといようにしないと、整合性が合わないの、あとで方向性を出すときに、難しいのではないのでしょうか。あと、問6の「貴社では介護問題を抱える従業員の把握状況はいかがですか」という質問がありますが、この質問の意図を教えてください。

○事務局 まず、委託業者について、これから入札を行うのですが、入札をする事業所を選定するときに、要件として、ほかの市で実績があるというのは必ず入れます。男女共同参画に関する調査のノウハウがある事業所の中からの入札になるかと思います。最初におっしゃっていただいた部分で、5ページの「女性の活躍推進について」の項目についてですが、初めの概要の内容の中に

含めて、まとめるなどして、答えやすい形にさせていただきたいと思います。
ハラスメントの部分について、問13では、セクハラ、パワハラ、マタハラがあるのに、次の問14では、セクハラのみになっているというところに関しても、調整をさせていただきたいと思います。問6につきましては、介護問題を抱える従業員の把握ということで、近年、就労されている方で、介護休暇をとる率が非常に高まってきたということが、新聞などにも載っております。事業主として、実際に従業員の介護問題について把握されているかを調査したいということで、この項目を設定しております。

○委員 会社の大小はあると思いますが、介護ということに関して、その会社の人事や経営者に、認識があるかどうかを確認するという意味ですか。

○事務局 まさにそのとおりで、会社によっては、介護休暇のみならず、介護制度を周知しないという問題が、実際に起きています。そのような部分も踏まえて、この問6を設定させていただいております。

○委員 さきほどの問19-2ですが、事務局がおっしゃっているのは、“近隣の人”は選択肢の中に入れて、その他のところで、具体的に書くということでしたが、私がこだわっているのは、子育てについて、親の責任の部分と、学校にお願いしている部分と、それから自分たちの地域の子どもたちへ地域として関わっていかないといけないという部分で、親と学校にお願いしながらですけれども、地域の子どもを自分たちの地域で育てていく、次の時代を支える子どもを育てていくというところに意識を向けていきたいという思いがあります。そういう意味で、“近隣の人”は必要だと思います。

○委員長 おっしゃる通りだと思います。地域で子育てをどうするのか、次世代をどういうふう育てていくのかは、これからの大きな課題でもあります。寝屋川市の男女共同参画として、その地域で子育てをする際に、女性や男性は地域の中でどういうふう子育てをしていくのかということを考えるという意

味で、選択肢があったほうが良いと思います。

○事務局 近隣の人という選択肢を追加させていただきます。

○委員長 そういった意味でいいますと、“近隣の人”ではなく“地域の人”にさせていただいたほうが、より結果を分析しやすいのではないかと思います。

○事務局 前回の審議会で、近隣の人に相談するかどうかという議論になったと思います。それを踏まえて、今回その近隣の人を削除させていただいたのですが、改めてまた地域の人を追加するということでよろしいでしょうか。

○委員 それで、お願いしたいと思います。ただ、今回同じ様に“近隣の人”を削除した設問がいくつかありますが、子育ての質問についてのみ、削除ではなく、別項目に入れてほしいと思いました。

○事務局 事務局としましては、先ほど説明させていただいたとおりです。そこで、改めてということであれば、各委員の皆様でもう一度御検討いただければと思います。

○委員長 近隣の人という言い方でいいですか。それとも、地域の人という言い方がいいですか。

○委員 地域の人が良いと思います。地域も関わっていかないといけないということで、学童の通学路の問題や、おはよう運動をさせてもらっていますが、いろんなことを通じて、子育てを親と学校だけに任さないというようなことは、このごろは皆さん意識されているみたいですので、お願いします。

○委員長 それでは地域の人という項目をつけ加えるということではよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○事務局 それでは、問19-2につきましては、今、委員長のおっしゃられた、“地域の人”ということで、選択肢を追加させていただきます。

○委員 事業所の資料の問3ですが、問5に「本人の意向を優先したい」というのがあって、割と最近は本人の意向確認をするケースも多いかと思imasuので、差し支えなければ、問3にも「本人の意向を優先している」というのがあっても良いと思imasu。

○事務局 修正いたします。

○委員長 そのほかございませんか。もしも差し当たりないようであれば、これで終わらせていただいて、あとでどうしてもということであれば、事務局に直接お願いできたらと思imasu。先ほど、事務局から御説明いたしましたように、6月ごろ委託業者の選定があり、それから業者と話し合いをして、調査票の修正をしまして、大幅な修正が入る場合は、済みませんが事務局と私で相談をさせていただいて、決定させていただければと思imasuので、よろしくお願ひいたします。それでは、次に次第2の次回以降の審議内容について議題といたします。事務局より御説明をお願ひいたします。

○事務局 次第2、次回以降の審議内容につきまして、事務局案を3点御説明させていただきます。まず1点目は、市民意識調査の進捗状況についてでございます。先ほど委員長からもおっしゃっていただいたように、今後、委託業者の入札があり、そのあと、調査票についての調整という形になるのですが、調査票や報告書など、成果品として完成したものにつきましては、審議会の中で御報告させていただきたいと思imasu。

2点目といたしまして、第4期寝屋川男女共同参画プラン推進状況調査についてでございます。こちらは毎年、各関係課に調査をして、結果を審議会の中で御報告させていただいており、今年度も同様に御報告させていただきたいと考えております。最後に、3点目として第4期ねやがわ男女共同参画プランの総括についてでございます。令和2年度の次期プランの策定に向けて、現行のプランの総括をご報告させていただきます。

○委員長　　ただいま、次回以降の審議内容ということで御説明をいただきましたが、審議会自体は何回の開催を予定されてますでしょうか。

○事務局女性　今年度は全部で4回で、今回を入れるとあと3回です。

○委員長　　その3回で、今御説明をいただいた内容について審議をしていくということでよろしいでしょうか。

○事務局　　はい。

○委員長　　審議会の開催は大体いつごろを考えているのか、事務局案をお示しいただけたらと思います。

○事務局　　今年度につきましては、前年度同様に第2回目を8月、第3回目を11月、そして第4回目が2月、それぞれ末の週を予定しております。

○委員長　　このあと、8月、11月、2月ということですので、すみませんが、委員の皆様、御予定をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。この案件につきまして、御意見、御質問等ありましたら、よろしく願いいたします。11月の審議会には、この意識調査についての、結果報告が出てくるということですか。

○事務局　　その時点での調査結果ということで、お示しさせていただきたいと考えております。

○委員長　　先ほど第4期プランの総括の報告というお話しをいただきましたが、今年度の計画に対して、現状どうなっているのかという御報告をいただければと思います。前回、人権文化課の携わっている内容については、計画がかなり細かく提示されたと思いますが、そのほかの各担当部署では、どういう計画をされているのか、それがまたどういうふう達成されつつあるのかというところで、できれば早い段階で計画を示していただいたほうがいいと思います。その報告に関しても、取りまとめしていただきつつ、この第4期プランの総括もヒアリングをしていただくという形をお願いできればと思います。

○事務局　　まず、今年度の調査結果についての御報告をさせていただいて、年度末ごろに、第4期プランの総括という形で、御報告させていただけたらと思います。

○委員長　　プランの総括は今年度が終わってからでないと、最終的なものは出ないと思います。

○事務局　　次期プランの策定に向けてということで、次期プランについての審議が今年度中に始まるのに合わせて、現行プランの総括を報告させていただきたいと考えております。

○委員長　　先ほども申しましたように、来年度はプランの改定がありますので、その兼ね合いで、なるべく早く総括をいただけたらと思います。ただ早くやるということで、中途半端な形になってしまうと、問題が起こってきますので、原課に十分考えていただいて、総括をしていただくという時間も取っていただけたらと思います。それでは、次第3のその他につきまして、よろしくお願いたします。

○事務局　　次回の審議会の日程について、8月26日（月）から8月30日（金）までの間で、調整させていただきたいと考えておりますので、日程調査票を提出してください。後日提出される方は、5月17日（金）までに御提出をお願いします。

○委員長　　委員の皆様から何かございますか。なければ本日の会議は、これをもちまして閉会といたします。皆様、どうもありがとうございました。